

平成27年6月19日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

平成27年 6月19日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 報告第1号 平成26年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第2 報告第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第3 報告第3号 平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画について（報告）
- 日程第4 議案第30号 専決処分事項の承認について（平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第31号 鹿島市行政手続条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第32号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第33号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第34号 市道の路線変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第35号 市道の路線認定について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第36号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 請願上程  
請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（常任委員会付託）

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 報告第1号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．報告第1号 平成26年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

## ○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。報告第1号 平成26年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書は1ページをお願いいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告いたすものでございます。

繰越明許費とは、一般的に繰越事業と言われるものでございまして、平成26年度の予算のうち、諸般の事情により予算の一部を平成27年度に繰り越して執行するものでございます。

繰越明許費は、予算の一部として議会の議決が必要となっておりまして、本市の場合は例年3月議会におきまして、補正予算の一部として提案し、議決をいただいているところでございます。

それでは、2ページをお開きください。繰越事業について、簡単に御説明申し上げます。

繰越理由につきましては、3月議会で補正予算とあわせて御説明いたしておりますので、今回は平成26年度の収支の出納閉鎖を終えまして、繰越額が確定いたしましたので、繰り越しの金額についてのみ御説明いたします。

まず、表の見方でございますが、左から款、項、事業名、その次の金額は3月議会で議決いただいた繰越額の上限額でございます。次の翌年度繰越額が、26年度から27年度へ繰り越した確定額でございます。次の欄の既収入特定財源は、平成26年度の出納閉鎖までに既に収入があった金額でございます。次の国庫支出金からその他までの4項目につきましては、平成27年度に収入見込みの特定財源の種類を区分したものでございます。一番右の一般財源は、事業費のうち、市が一般財源として負担する金額となっております。

それでは、上から順に御説明いたします。

ナンバー1の鹿島市人口ビジョン及び総合戦略策定事業は、繰越上限額が金額欄にありますように2,925千円、その全額を平成27年度へ繰り越しいたしております。財源内訳は、表のとおりでございます。

ナンバー2の情報システム管理経常経費につきましては、上限額9,200千円に対し全額を、ナンバー3の利用者支援事業従事者の人材育成事業は、上限額3,201千円に対し、その全額を繰り越しいたしております。

ナンバー4の放課後児童対策時間外委託事業は、上限額2,712千円に対して全額を、ナンバー5の6次産業化ネットワーク活動交付金事業は、上限額8,184千円に対し全額を、ナンバー6の新商品等販路支援ショップ事業は、上限額3,027千円に対しまして全額を繰り越しいたしております。

ナンバー7の地域資源活用による地域振興事業は、上限2,240千円に対し全額を繰り越し、ナンバー8の活性化施設整備事業は、上限7,364千円に対し、事業が完了いたしましたので、

繰越額はございません。

ナンバー9の県単農林地崩壊防止事業（農地）分につきましては、上限額2,000千円に対し1,504千円を、ナンバー10の地域農業水利施設ストックマネジメント事業（鹿島市土地改良区）分につきましては、上限額800千円に対しその全額を、ナンバー11の県単農林地崩壊防止事業の林地分につきましては、上限額2,500千円に対し2,400千円を繰り越しいたしております。

ナンバー12の森林整備加速化・林業再生事業は、上限額30,455千円に対し全額を、ナンバー13の風味豊かな鹿島産水産物の販路拡大支援事業は、上限額500千円に対しその全額を、ナンバー14の消費喚起プレミアム商品券発行事業は、上限額62,914千円に対しその全額を繰り越しいたしております。

ナンバー15の鹿島市産業支援センター設置・運営事業は、上限額6,000千円に対し全額を、ナンバー16の企業誘致推進基盤整備事業は、上限額5,000千円に対しその全額を、ナンバー17の観光プロモーション事業は、上限額8,885千円に対し全額を繰り越しいたしております。

ナンバー18の重点「道の駅」整備方針・整備計画策定事業は、上限額7,800千円に対し全額を、ナンバー19の社会資本整備総合交付金事業は、上限額85,842千円に対し全額を繰り越し、ナンバー20の市道舗装補修事業は、上限額4,580千円に対して、事業が完了しましたので、繰越額はございません。

ナンバー21の地域密着型市道改修事業は、上限額3,891千円に対し、2,288千円を繰り越し、ナンバー22の都市計画マスタープラン改定業務は、上限額6,500千円に対しその全額を、ナンバー23の東部中体育倉庫改築事業は、上限額21,168千円に対しその全額を繰り越しております。

4ページをお願いします。

ナンバー24の肥前浜宿空き町家入居促進事業は、上限額5,120千円に対しその全額を、ナンバー25の肥前浜宿まちなみ活用事業は、上限額3,300千円に対しその全額を繰り越し、ナンバー26の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、上限額3,560千円に対し、事業が完了しましたので、繰越額はございません。

この結果、合計欄の299,668千円が3月議会で議決いただいた平成26年度事業の繰越上限額でございますが、その右の欄の281,965千円が27年度へ繰り越した確定額となっております。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですから、以上で報告第1号は終わります。

## 日程第2 報告第2号

### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．報告第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

### ○環境下水道課長（栗林雅彦君）

報告第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、私のほうから御説明をさせていただきます。

議案書は5ページでございます。

一般会計と同じように、公共下水道事業におきましても、3月議会におきまして、本年度、諸々の事情により繰り越す事業がございましたので、事由等を御説明し、議会の議決をいただいたものでございます。

5ページでございます。

それでは、報告第2号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

6ページをお開きください。

6ページでございます。2件の繰り越しを行っております。

公共下水道費の公共下水道建設費、小舟津汚水準幹線管渠築造工事でございます。繰り越しの限度額は22,625千円、翌年度に繰り越します金額は22,625千円で、全額を繰り越しているところでございます。

財源の内訳は、右のとおりでございます。

次に、公共下水道費、公共下水道建設費、馬渡汚水準幹線管渠築造工事でございます。これも9,446千円の繰越限度額をお願いいたしておりました。翌年度繰越額が9,446千円ということで、全額を繰り越させていただいております。

右側に財源の内訳がございます。

合計いたしまして、32,071千円の繰越限度額に対しまして、同じく32,071千円を繰り越させていただいているということを御報告申し上げます。

以上、繰越明許費の報告を終わります。

以上です。よろしく申し上げます。

### ○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですから、以上で報告第2号は終わります。

日程第3 報告第3号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 報告第3号 平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

それでは、議案書と別冊、平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画により御説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。

議案書は7ページとなっております。

報告第3号 平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

別冊、平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画で御説明申し上げます。

鹿島市土地開発公社は昭和48年に設立し、市の事業と連携しながら事業を推進して、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。現在、全ての保有地を売却し、大型の用地取得を伴うような事業は一切なくしてありまして、今年度は公社を維持していく必要最小限の予算を計上いたしております。

事業計画書の1ページをお開きください。

平成27年度の収支予算の総額は、113千円といたしております。

2ページをお開きください。

収入支出の内訳でございますが、収入は事業外収入として、定期預金や普通預金の利息収入113千円を見込んでおります。支出につきましては、公社を維持していく必要最小限の経費を、管理費として113千円計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

公社の資金計画でございます。左の受入資金は、事業外収入と前年度繰越金を加え、36,740千円でございます。支払資金は、予算の支出と同額の113千円でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書でございます。収入のうち利息収入113千円は、定期預金の利息でございます。前年度比較46千円増で計上いたしております。

5ページをお願いいたします。

支出の内訳でございます。旅費、需用費、負担金等の必要最小限の経費を計上いたしております。

なお、この事業計画は、去る3月27日に開催しました鹿島市土地開発公社の理事会で議決をいただいているものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑はないようですから、以上で報告第3号は終わります。

お諮りします。議案第30号から議案第36号までの7議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第30号から議案第36号までの7議案は、委員会付託を省略することに決しました。

**日程第4 議案第30号**

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第4．議案第30号 専決処分事項の承認について（平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））についてであります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

それでは、議案第30号 専決処分事項の承認について御説明申し上げます。

議案書の8ページをごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

9ページは、専決処分書でございます。

平成27年5月29日に出納を閉鎖し、専決処分をいたしております。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算の総額に52,587千円を追加し、補正後の総額を4,682,305千円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成26年度の国保会計に収支の不足、赤字が発生をしておりますので、平成27年度予算で繰り上げ充用を行い、赤字を補填するものでございます。



2 ページ及び3 ページをごらんください。

このページにより、補正の内容を御説明いたします。

まず、3 ページの歳出でございますが、前年度繰上充用金として52,587千円を計上いたしております。

この財源といたしまして、2 ページでございます国庫補助金を、歳出と同額52,587千円を増額し、繰上充用金の財源といたすものでございます。

4 ページ以降は、その説明書となりますので、説明は省略いたします。

議案説明資料1 ページには、平成26年度の国保会計の収支について、歳入、歳出を項目ごとに記載しておりますので、参考にごらんください。

以上で説明を終わりますが、この専決処分事項の承認について、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第30号 専決処分事項の承認について（平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第30号は提案のとおり承認されました。

#### 日程第5 議案第31号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 議案第31号 鹿島市行政手続条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第31号 鹿島市行政手続条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書は10ページから、議案説明資料は2ページからとなります。

提案理由は、行政手続法の一部改正の趣旨にのっとりまして、処分等の求めや行政指導の中止等の求めの手続を新設することなどについて所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

議案説明資料で御説明いたしますので、説明資料のほうをごらんください。

資料の2ページから9ページは新旧対照表となっており、10ページに今回の改正の概要を示しておりますので、10ページのほうから説明いたします。

まず、1番目の改正理由ですが、行政手続法の一部改正が行われ、その趣旨にのっとり、より一層の行政運営における公正の確保、それから、透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に資することを目的としまして、処分等の求めや行政指導の中止等の求めの手続を新たに設けることなどについて所要の改正を行うものでございます。

2番目の主な改正内容ですが、先ほど申しましたとおり、国民の救済手段の充実、拡大を柱とした行政手続法の一部を改正する法律が昨年6月13日に公布され、本年4月1日から施行されました。これによりまして、処分等の求めや行政指導の中止等の求めの手続が新設されることとなりました。

次の11ページに行政手続法の抜粋を載せておりますが、この法第3条第3項の規定により、この法律は、地方公共団体が行う処分等で、根拠が法律に基づくもの以外の条例や規則に基づいて行うものについては適用されないこととなっております。しかしながら、同じく法第46条で、地方公共団体においては、この法律の趣旨にのっとり適用除外となった地方公共団体で定めた条例や規則についても、必要な措置を講じるよう努力義務が課せられております。

したがって、法律と同趣旨の行政手続条例を制定しているところであり、今回、法改正に合わせ、条例も必要な改正を行うものでございます。

次に、今回の改正の具体的な中身ですが、10ページ中ほど以降をごらんいただきますと、(1)から(4)まで4つの項目がございます。

まず、1つ目が処分等の求めということで、市民等が法令違反または条例違反をしている事実を発見した場合に、行政に対しまして適正な権限の行使、これは法律等による処分や行政指導によりますが、そういったことを求めることが新たにできるというものでございます。

具体的に空き家を例にとって説明しますと、仮にAという人が空き家を危険な状態のまま放置していたとします。これに対して、Bという人が市に対し、その空き家を適正に管理するようAに指導、勧告などするように申し出ることができるというのが処分の求めでございます。

2つ目が、行政指導の中止等の求めということで、これも新設になりますが、法律や条例に基づく指導、勧告、助言などの行政指導を受けた者が、その行政指導が法律または条例の要件に適合しないと思う場合に、行政に対し行政指導の中止等を求めることができるという

ものでございます。

これも空き家での事例を挙げますが、空き家が危険な状態であったため、市が、Aという人が所有者であるとして、この方に対し、条例に基づき当該空き家の適正管理をするように指導、勧告などの行政指導をしたとします。これに対しまして、Aという人が、例えば、その空き家が実際はBのものであったとした場合、Aは市に対して行政指導の中止を求めることができるというものでございます。

3つ目が、行政指導を行う根拠の明示ということで、行政指導を行う際は、これまでは行政指導の趣旨及び内容並びに責任者を示すこととされておりましたが、改正により、その相手方に根拠となる法令または条例等の条項並びにその要件及び理由をきちんと明示するものとするということでございます。

4つ目は、これはその他の改正ですが、今回の行政手続法の改正においては、同法の規定における名宛人という表記で、名宛人の「宛」を平仮名から漢字の表記に改める箇所があることから、条例においても用語の整理を行っております。

資料の3ページをお開きいただきますと、条例第2条第5号を初め、数カ所において改正箇所がございます。

それから、項ずれによりまして、本条例及びこの条例を引用しております鹿島市税条例への影響がありますので、附則において必要な条文の整備を行うものでございます。

また、今回の法改正以外でも定義の見直しを行っており、具体的には、説明資料の3ページになりますが、この一番下の行に、第2条第8号としまして行政庁、それから、4ページの上のほうに、同条第9号として市の機関を新たに用語の定義として設けております。

この条例でいいます行政庁とは、処分を行うことのできる機関、例えば、市長や農業委員会、選挙管理委員会などの各行政委員会がこれに当たります。市の機関というときは、処分権限はないものの、行政指導を行う場合への市に置かれたそれぞれの機関、この場合は市の中に置かれた審議会なども含みます。そして、その機関の中の具体的に権限を行使する職員を指すものとしております。わかりづらいですが、処分権限を有する場合に行政庁、それから、行政指導を行う場合に市の機関というふうに使い分けられていると考えていただければいいと思います。

なお、施行期日は、公布後、周知期間を設け、平成27年10月1日とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第31号 鹿島市行政手続条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第31号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第32号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6、議案第32号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

補正予算書と議案説明資料に基づき御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

議案第32号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1 ページのほうをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に38,871千円を追加し、補正後の総額を14,873,871千円といたすものでございます。

2 ページをお願いします。

2 ページから 5 ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

6 ページから 7 ページにつきましては、今回の補正の事項別集計表でございます。

8 ページをお開きください。

それでは、歳入について主なものを御説明申し上げます。

13款 2 項の国庫補助金は、総額115千円の増額となっております。6 目の教育費国庫補助金で、コミュニティスクール推進事業国庫補助金を新規に計上いたしております。

9 ページをお願いいたします。

14款 2 項の県補助金は、総額27,132千円の増額となっております。1 目、総務費県補助金で、さが段階チャレンジ交付金を新規に計上いたしております。

14款 3 項の委託金は、総額750千円の増額となっております。5 目、教育費委託金で児童生徒の活用力向上研究指定事業委託金を新規に計上いたしております。

11ページをお願いいたします。

16款1項の寄附金は、総額4,000千円を増額いたしております。1目、総務費寄附金で、ふるさと納税寄附金を増額いたしております。

17款1項の基金繰入金は、総額4,000千円を増額となっております。財政調整基金から4,000千円増額いたしております。

13ページをお願いいたします。

19款、諸収入、5項、雑入は、消防団員退職報償金を674千円、コミュニティ助成事業助成金2,200千円で、合わせて2,874千円を増額いたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたしますので、議案説明資料の12ページをお願いいたします。

12ページから14ページにつきましては、今回補正の増減比較表でございます。

15ページをお開きください。

15ページは歳入の概要となっておりますが、先ほど予算書で説明をいたしましたので、説明は省略いたします。

16ページをお願いいたします。

歳出の概要を御説明いたします。

まず、ナンバー2のコミュニティ助成事業は、コミュニティ助成事業交付金の交付決定がございましたので、西牟田区の浮立道具整備に2,200千円の交付金を計上いたしております。

ナンバー3の若者の出会いと地域活性化を推進する婚活応援事業は、婚活イベント開催事業に対する段階チャレンジ交付金2,772千円を計上いたしております。

ナンバー4の干潟のある地域PR映像作成による地域の魅力再発見事業は、鹿島市の豊かな自然環境を映像にまとめる事業に対し、段階チャレンジ交付金1,710千円を新規に計上いたしております。

ナンバー5の田澤義舗に学ぶ地域の活力啓発事業は、田澤義舗記念大会開催事業に対する段階チャレンジ交付金1,188千円を新規に計上いたしております。

ナンバー7のふるさと納税推進事業は、返礼品の充実、積立金の増に伴い、3,902千円を増額いたしております。

ナンバー8の有明海環境保全事業は、ラムサール条約湿地に登録されたことから、生物の観察会、勉強会などの開催事業に対する段階チャレンジ交付金855千円を含め、2,097千円を増額いたしております。

ナンバー10の食のちからネットワーク事業は、有害鳥獣であるイノシシやカモを新たな資源と捉え、ビジエ料理の材料として有効活用を研究する事業に対する段階チャレンジ交付金2,050千円を新規に計上いたしております。

ナンバー11のサフラン栽培実証事業は、早ノ瀬地区をモデル実践地区として、サフランの

栽培、販売、加工品の取り組みを創出していく事業に対する段階チャレンジ交付金2,700千円を新規に計上いたしております。

ナンバー13のしいたけ学校活動事業は、市内全小学校4年生と公募参加者を対象に、菌打ちから2年後の収穫までを体験させる事業に対する段階チャレンジ交付金1,093千円を新規に計上いたしております。

ナンバー14の商業・商店街振興事業は、11月に中心商店街で鹿島de屋台村イベントを開催する事業に対する段階チャレンジ交付金2,914千円を新規に計上いたしております。

ナンバー15の祐徳門前商店街活性化事業は、イベント実行委員会参乃会を組織し、企画運営体制を整備し、商店街の再活性化を図る事業に対する段階チャレンジ交付金4,365千円を新規に計上いたしております。

18ページのほうをお願いいたします。

ナンバー20のコミュニティスクール推進事業は、鹿島小学校がコミュニティスクール推進事業に採択されましたので、その経費を348千円計上いたしております。

ナンバー21のICT支援員事業は、ICT教育推進のために教育委員会内に支援員を1名配置する経費1,211千円を新規に計上いたしております。

ナンバー22の児童生徒の活用力向上研究指定事業は、各教科における活用力を高めるため、事業改善等に向けた調査研究を行う研究指定校に古枝小、浜小、七浦小、東部中学校が指定されましたので、そのための経費752千円を新規に計上いたしております。

ナンバー23の社会教育振興事業は、七浦地区の歴史を調査、周辺整備をし、歴史探訪マップ、案内看板を作成する事業に対する段階チャレンジ交付金1,110千円を新規に計上いたしております。

ナンバー25の市民図書館運営事業は、鹿島弁による鹿島にまつわる昔話の大型紙芝居を作成し、貸し出しや施設等を訪問して読み語りを実施する事業に対する段階チャレンジ交付金648千円を新規に計上いたしております。

ナンバー26のまちなみ保存事業につきましては、肥前浜宿まちなみパンフレット等作成事業、呉竹酒造東蔵でコンサートを行い、若者に参加を呼びかけ後継者の育成を図る事業に対する段階チャレンジ交付金2,301千円を新規に計上いたしております。

ナンバー27の予備費を223千円減額し、財源調整を行っております。

なお、さが段階チャレンジ交付金の対象事業は20事業、予算計上事業費は28,162千円となっております。

今回の補正の主な内容は、以上でございます。

20ページをお開きください。

市債現在高の見込み調書を掲載しておりますが、当初の段階と変更はございません。

21ページのほうに基金の状況を掲載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明いただきました件について、1点だけお尋ねをしたいと思います。説明資料の中の主な補正事業概要説明書というのがありました、17ページですね。この17ページの14番、商工業振興費、商工観光課というところで、商業・商店街振興事業というので説明書を見ますと、段階チャレンジ交付金、鹿島市中心商店街地域活性化プロジェクト事業、11月に中心商店街で「鹿島de屋台村イベント」を開催する、イベント告知ホームページ作成、屋台用机、椅子の購入などということで挙げられておりますが、お尋ねをしますのは、この事業を中心的に取り扱うのは、行政がやるのか、それとも商店街の人たちがやるのか、どこが中心になってこの事業を取り組んでいくのかということ、まず、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

この実施主体となる人は、コムシェルジュという任意の団体をつくられて、主に中心商店街で事業を営まれている若い経営者たちの集まりで、実行委員会をつくって開催されるということになります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

どうも横文字は弱くてですね、コムシェル何ですか。まあ、どうでもいいですが、そういう若い方の団体ということですが、中心商店街はいろんな団体がこれまでもあったと思いますが、いろんな形で変わってもきたと思いますが、今、中心商店街の人たち、本当に経営上、その他苦勞なさっているという状況を見てきましたし、特に今回、私も驚きましたが、中心商店街を回ってみますと、商店が本当はないですね。中心商店街というような形が崩れかけているという状況がありますが、今回のこの取り組みというのは、そういう若い人たちが対象ということですが、これまでにあった中心商店街の皆さん方、そういう皆さん方にも提起をされて、具体的に一緒に取り組むというような、やっぱり全体的な、幾ら若い方がされたにしても、全体的な取り組みというのが私は大事だと思いますが、そういう面では、そういう団体に対してもPRができていますかどうか。

それから、今、中心商店街の組織として、どういうのが今あるのかですね。これは新たに私も聞いたような気がしますが、中心商店街何とか、事業をするたびにいろんな団体が生ま

れてきておりますが、そういう団体がそのまま存在して活動がされているのかどうか、その辺についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

今、商店街のほうに任意の団体が5つ、あと、法人格を持った団体が1つ、1つは、スカイロード商店街振興組合が法人格を持った団体であります。あと、商店街のほうで各商店街が、例えば、さくら通りとか、新天町とか、新町商店街とかいうような形で、商店街が5つございます。

それと、あと事業のPRでしたか。——その方たちでいろんなイベントとかをされておりますけれども、あと、若い方たちが新たな形で組織をつくって、こういう形でイベントなどをやっていこうという形で、PRもこれからやっていかれるということで思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

やっぱりこれまで土台で頑張ってきた商店街の皆さんもいらっしゃるわけで、何ですか、最近聞くのは中心商店街連合会ですか、そういうのとかもあります、この組織というのは大体何人ぐらい、何店舗ぐらいの方が加盟をされているのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

今、この分の資料を持ってきていませんけれども、ピオを含めた6つの商店街なんですけれども、大体120から130店舗ほどのお店が加入されているということで理解しております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまのお答で、130店舗ぐらいのお店があるという、ちゃんとした組織がつくられて事業を始めるということですから、ぐらいというような、そういう曖昧な答えは許されないわけですよ。

それと、中心商店街だけの参加なのか、今、130店舗、中心商店街にありますか。私、二、三日前に回ったんですよ、ずっと中心商店街をね。回ってみたんですけど、私が見落とした



分もありますでしょうけど、少々見落としにしたにしても、130店舗という店が存在するとは到底私は考えられないんですが、ちゃんと言ってください。もう事業が決まっているんですから、土台がはっきりしていないというのに、幾らのお金であったって、これは許せないわけだね、これがだめだと言っているわけじゃないですよ。活性化のために必要なことではあると思いますが、その辺についてはっきりお答えください。

**○議長（松尾勝利君）**

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

申しわけございません。中心商店街の店舗数ですね、先ほど申しましたスカイロード、さくら通り、新天町、新町、稲荷通り、ピオ、6つの商店街で128店舗となっております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

一応、執行部のほうから128店舗ということですので、そう受けとめておきたいと思いますが、いずれにしましても、せっかくこのような事業をやられるわけですから、やっぱりいろんな人たちが一つになって成功のために取り組まなくちゃいけないと思うんですよ。そういうのを取り組むということになりますと、やっぱり直接商店街じゃなくても、その周辺のいろんな関係者の方たちの力もかりることもあると思うんですよ。そのためには、土台をしっかりした形にしないと、これだけの今、財政的に厳しい中で、お金が約3,000千円ぐらいではありますが、使うわけですから、私は、ぜひやっぱりこの辺については、周りの全ての商店街の人たちを含めた形で呼びかけて、一部の人のものにならないような形でやらなくてはいけないと思うんですよ。

実は、去年の10月でしたかね、マルシェが事業を商店街でやるということで、私たちが所属しておりますほとめき会も協力してくれということで、私たちは日程を変えて、マルシェと一緒にそのお手伝いのためならということでやったんですよ。ところが、直前になってマルシェは取りやめ、やらないということになったんですよ。私たちはいろんな形で金もかけ、準備もしてやっていたんですから、それをやらなくちゃいけないわけですよ。そういう形で、せっかく協力しようということで商店関係の人がやられても、やっぱり土台がしっかりしてやっていないと、そういうことだって、突然取りやめということがあるんですよ。そのために、協力しようとしている団体がいかに大変な目に遭ったかという、これは御存じないかもわかりませんが、そういうことだってあっているんですよ。

だから、こういうせっかくのお金をかけてイベントをやる、若い人たちが立ち上がるということはいいことですが、やっぱりそれをやるには、これまで土台を築いてきた人全ての人

たちが一緒になって力をかしながらやっていかないと、本当に成功しない、成功させなくちゃいけないわけですから、私は特にこのことを申し上げておりますので、主に取り組みについては、その辺について、また改めて洗って行って、成功のために執行部としては努力していただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

何点か質問します。

さが段階チャレンジ交付金の中には、全て県の財源で負担される分と市の一般財源で負担される分がありますけれども、まずはその違いというのを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

さが段階チャレンジは20事業ございますけれども、その中で一般財源をつけているものと団体だけの交付金というのが確かにございます。このさが段階チャレンジ、申請をする段階で、基本的には各団体からの申請があったものを受け付けて、県のほうに申請をいたしたところがございます。そういった各団体で独自で取り組みをされる、自分たちの考えの中で、この募集要項に応じた形で申請をされるものについては、そのまま団体が申請されたとおりで申請をいたしております。

そういった中で、鹿島市としても取り組みたい事業、こういったことを団体に働きかけて事業実施に協力をいただいた、そういったところもございます。そういったものについては、交付の対象にならない部分を一般財源で市が協力をする形で、もともと本来、市が取り組む前提で進めていた事業、そういった趣旨にのったものについては、一般財源を市も負担をすることにして、事業を共同という形といいますか、協力してやっていくという形で一般財源を交付しているところもございます。そういった状況です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

今の説明を聞いていたら、鹿島市もこういう事業をしたいから、こっちのほうは手伝うけど、じゃ、事業費をつけていないところは非協力的なのかみたいな意味にも若干聞こえるところもあります。これは、民間とか、NPOとか、そういったところが自主的にされるようなチャレンジ交付金ということで、このチャレンジ交付金で、例えば、1年ぽっきりでイベントしたりして、その後の継続性とか、例えば5年間、地方創生とかありますけど、そう

いった継続的な視点とかもあったような事業なのかというのをお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

このさが段階チャレンジ交付金につきましては、事業そのものにつきましては県のほうで、今度6月補正のほうで計上された事業でございますが、これは佐賀県の地方創生の先行型の事業ということになります。そういったことになると、鹿島市も26年度の3月の補正でつけましたように、経済対策の意味がありますので、単年度の事業ということになるかと思えます。さが段階チャレンジ交付金については、現在は、恐らく単年度ということで用意をされているものと思います。

ただ、これらにつきましては、今後、継続性というのが当然必要になると思っておりますし、そういう議論もなされているようにお聞きしております。鹿島市におきましても、今回、さが段階チャレンジ交付金に上げたものにつきましても、今後、継続して取り組めるようなものについては、総合戦略を今後考えてまいりますので、その中にも検討の材料として含めて事業化できるもの、そういったものがあれば対応できるようにしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

わかりました。地方創生の国の方針の中には、そういう中長期的な視点も入れられておりますので、そこを見据えて、市も一緒にしてほしいなというのはありますけど、このチャレンジ交付金、全体的に、鹿島市が考えておられる意味でいいんですけど、こういったさが段階チャレンジ交付金の中で、こういう事業をすることによって鹿島市がどうなるとか、どうしたいとか、今後、民間の人たちが、いろんなNPOとか、団体が頑張ることによって、どういうふうな鹿島市を創造しているのか、どういう期待をしているのかというのを教えてもらっていいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

もちろん、まち・ひと・しごと創生という観点での取り組みでございますので、これに積極的に取り組んでいただくことによって、まず、鹿島市が元気になる、佐賀県の考えとしましても、まず、元気を出そうということでの募集でありますので、そういったことで団体で

取り組んでいただくことで鹿島市の将来を考えていただくようなきっかけ、それから、今後の鹿島市のまち・ひと・しごとへの取り組みの提案など、鹿島市が考えることへの、鹿島市と一緒に、みんなで進めるまちづくりという言葉がありますけど、そういったことへのきっかけになるものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

わかりました。鹿島市を元気に、佐賀県を元気に、一緒に地域を盛り上げていこうという思いを今述べられましたけど、そういう中で、そしたら、この団体とか、協力できる部分は協力して行って、一緒になって鹿島市を——皆さんお仕事も忙しいと思いますけど、市役所としても、一緒にこういった事業を頑張っていく協力体制というのはあるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

協力体制といいますか、当然、今後、総合計画なり、まち・ひと・しごと、鹿島市地方創生のために取り組んでいくこととなります。そういったことでは、これまでも総合計画のときにはアンケートを実施するとか、御意見をお聞きする、そういった作業を進めてまいりましたし、今後、まち・ひと・しごともいろんな団体から成る地方創生会議というのを設置いたしまして、そういったところで御意見などをお聞きしながら、総合計画でも総合計画審議会、これを立ち上げて、一緒になって鹿島市のまちづくり計画を策定していくということで協力体制をとりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

その意味の協力体制もあるけど、こういった地方創生で、県がやられている事業だけど、鹿島市も一般財源を出しているところは、もちろん一緒にしなきゃいけない、深く一緒にしなきゃいけないところもあるけど、出していないところ、出さないところにしろ、この地域を盛り上げていくという中では、私は協力してやっていかなければならないと思いますけどね。やる気がある人たちの——主体的に動くのはここかもしれないけど、鹿島市としても、なるだけいろんなところに協力していかなければならないと思いますけど、もう一度いいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

もちろん、先ほどおっしゃいましたように、一般財源をつける、つけないというのは別として、もちろん、申請いただいておりますので、それをできるだけ鹿島市としては、県のほうに採択していただけるように努力もしておりますし、そういった中で協力体制をとっていくという形、もちろん、そういった個別に活動している団体についても協力をする体制はとりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今回の6月の補正、総額が38,871千円、そのうちに、先ほどから議論になっている段階チャレンジ交付金、これが28,162千円ということで、多くのところをここが占めているわけですが、私たちは事前に全員協議会というところで少し御説明をいただいておりますけど、きょう初めてこういうふうなケーブルテレビをごらんになっている方、新聞等では御存じの方が多くいでしょうが、大体これはいつから申し込みが始まって、いつ決定がなされて、そして、申し込まれたのはどのくらいの団体で、どのくらいが決定したのか、まず、そこから教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

このさが段階チャレンジ交付金ですけれども、まず目的は、県内各地域の自主的、総合的な取り組みを支援し、各地域や集落等の維持及び活性化につなげるということで、ソフト事業に対するの交付ということで、負担割合が県のほうが10分の9、9割を負担するという事業でございます。

実施期限は、28年3月までに事業を完了することとなっております。

そういった中で、この募集につきましては、あなたの地方創生企画募集ということで、3月下旬に募集がっております。それに基づきまして、これは佐賀県が募集されたわけですが、鹿島市としましては、交付金事業の募集要項というのがございましたので、それを住民の皆様にお知らせいたしました。で、区長さんを通じて募集をしたり、ホームページでの募集、それから、「広報かしま」での働きかけ、そういったことで、実際は4月15日が県の締め切りでございましたので、それまでに申し込みがあった事業が、鹿島市では最終的に、まず、4月15日の締め切り段階では52事業、190,000千円、交付金額としては170,000千円の提案がございました。県とその後、事務で調整をいたしまして、最終的に51事業、137,000

千円、交付金額にして119,000千円を申請いたしましたところ。最終的に5月になりましてから、県の採択見込みということでお知らせがあり、今回、補正をお願いしておる20事業、交付金額としては27,132千円、この金額での今のところお知らせ、内定、これで県のほうが6月補正に今出しておられて、その決定後ということではありますが、今の状況はそういった状況になっております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今、御説明を聞く中で、一番最初は52事業、金額にして、もちろん、各事業について積算をされたところで1億円を超えていたんでしょう。それが佐賀県に申請したのが51事業、そして、決定をいただいたのが20事業で27,000千円、それでは、鹿島市として、そういうふうに一生涯懸命考えて、こういうふうにまちの活性化のためにやりたいという事業を提案された。じゃ、ふるいに落とされたほかの事業について、行政としてはどういうふうに対応をされるんですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

実は、これは鹿島市だけではなくて、各市町もかなりの申請をされていた中での交付決定という形になっております。県のほうがまだその内容は議会にかけられていますので、説明いただけませんでしたけれども、他市で10市の状況を確認していただいた資料がございますので、そこで少し説明をいたしますと、他市も申請をして決定された状況からいきますと、鹿島市の27,132千円というのは、10市の中では3番目に多い交付額となっております。

状況としてはそういった状況でございますけれども、これで51事業申請していただいて、それから漏れたものということですが、県のほうでは6月補正で総額550,000千円ということで準備をされております。そういった中で、今、この内定状況を確認いたしますと、約4億円ぐらいが内定になっているようでございます。そうしますと、まだ150,000千円程度余裕がありまして、これを県では9月にまた再度募集したいということでございます。

そういったこともありますので、もちろん、今回申請された事業につきましても、また再度検討いただいて、申請できるものがあれば申請をしていただく、それから、先ほど言いましたように、その中でいろんな事業を、今後、鹿島市のほうの総合戦略ですね、こちらで取り組めるものであれば、そこら辺は事業の中に取り込んでいくというふうな考えでおります。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今、最後のほうでおっしゃったとおりに、やはり一生懸命まちを盛り上げたい、そういうふうな気持ちの中での計画書の作成であり、申請であったと思うんですね。そういう中で、やはりこれを無駄にすることなく、行政のほうでも次の9月議会にでも、これはやはり採択をするべきだと、惜しい事業だというのがあったら、積極的にそういうふうなものに補正をつけていただきたい、そういうふうをお願いをしたいと思います。

それと、また戻りますが、これの申し込みをされたのが、先ほど担当の土井課長、団体とおっしゃいましたけど、団体の定義って何ですか、個人でもできたんですか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

さが段階チャレンジ交付金事業実施要綱という、県のほうが要綱をつくられております。その中で、住民団体とは、集落機能の維持及び活性化に向けた対策に取り組む地域住民の団体をいうということで定義をされております。それと、その他の組織ということで、社会福祉協議会でありますとか、森林組合でありますとか、そういった協同組合、観光協会、特定非営利法人などということで定義をされておりますので、そういったもの、特に大きなしっかりした決まりはなくて、規約などがあればそれを提出して、県のほうでは審査をされております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。なかなか団体じゃないと申請ができないとなると、非常にやりづらいところもあると思うんですね。先ほどもあったように、いろんな今回の交付決定、補正がつけてある中には、若い方がやはり考えて、こういうふうな事業をやりたいというのが多く含まれております。そういうふうな中、何かしら決まったような団体にだけ、そういうふうな案内を出すというのは、やはりおかしいでしょうが、しかし、今回はさまざまな周知の方法でされたということで、これは評価をすべきだと思います。

もちろん、やる気があって、こういうふうにやっていただくんだらうと。そういう中で、やはり補助といいますか、そういうふうな予算をいただいたからには、最終的には事業の成果、報告、こういうふうなのが何についても必要なわけですが、そういうふうなところはどのように報告の作成並びに、それを私たち議員にこの事業の成果として受けとめることがで

きるように何か考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

基本的には、これは佐賀県が実施をされて、鹿島市はそれを交付する、市町に対してしか交付ができないということで、うちが中間的な役割といいますか、申請をして、それを交付すると、そして、事業報告を受け取るというような中継役だと思っております。基本的には、言い方は悪いですけど、トンネルといいますか、佐賀県から各団体へ交付するのを、鹿島市が窓口と、仲介役となって交付するものと考えております。

そういった中で、事業成果ということでは、今回、県のほうが交付要綱の策定をされておまして、これは、その対象となる事業をどういうものにするかということで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、県が設定をする事業重要業績評価指標、要するにK P I——評価指数ですね、これに資するものに対して、県が交付をするということになっております。そういったことで、先ほどの五十幾つかの申請の中から20事業も、県がそういう指標——指標というか、そういう基準で採択をされているものと思っております。これを鹿島市が最終的に、事業が終わった後に実績報告を受け取り、県のほうへ報告をするという形になりますので、評価といたしましては、もちろん、そういった内容、鹿島市はその事業が確実にできているかどうかの確認をいたしますし、県のほうでまち・ひと・しごとに設定する評価指標に達成できているかどうかの評価をされるものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、御説明をいただきましたけど、基本的に段階チャレンジというのは、一番最初おっしゃったですね、佐賀県版の地方創生と、その手段なんです。今、課長がおっしゃるように、県が事業主体だから、そういうふうなのは、鹿島市はその中継ぎというんじゃなくて、これで物すごく何かしら成果が上がったとしたら、今後の鹿島市の戦略の資料になり得るわけでしょう。だから、そういうふうなのを私たち議員としても、これだけ20事業行われて、どういうふうな結果を得られたのか、そして、鹿島市にはこういうふうなのがこれからは必要なんじゃないかという、私たちも知りたい、市民の方も多分そうだと思うんですよ。

地元でこれはやる事業でしょう。この中には、以前から言われているコミュニティ助成事業のこういうふうな浮立、西牟田区に出されますが、こういうふうなものも以前から言われていたじゃないですか。

○議長（松尾勝利君）



これはコミュニティ……

○10番（伊東 茂君）続

これは違う、ごめんなさい。これはコミュニティやったですね。済みません。

しかし、そのほかにも若い人たちの出会いの場とか、そういうふうなものもあります。そういう中で、やはり決算報告だけがどうのこうのじゃなくて、事業においてどのくらいの集客があって、そして、どういうふうな結果が出たかというのは、やはり終了後には報告いただきたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

その点については、もちろん実績報告も出ますので、そういったことで整理をいたしたいと思います。

あと、報告の機会があれば、報告をいたします。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。そこのところはよろしく願いいたします。

それと、一番最初に松尾征子議員が質問していたところですけど、商業・商店街振興事業ということで……

○議長（松尾勝利君）

伊東議員、ちょっとよろしいですか。

個々の事業に今から入られますか。事業の内容に入られますか、今から。

○10番（伊東 茂君）続

ええ。何で。

○議長（松尾勝利君）

時間が大分過ぎていきますので、ここで10分程度休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

○10番（伊東 茂君）続

はい。

○議長（松尾勝利君）

じゃ、11時30分から再開したいと思います。

午前11時20分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第32号の質疑を続けます。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

休憩を挟んでですけど、あと1点ぐらいの質問にしたいと思います。

松尾征子議員の質問の中でもあったんですが、商業・商店街の振興事業、こちらのほうはまた今本当に厳しい状況ですから、中心商店街という場所が本当に厳しい、これは多くの方が実感をされていることです。そういう中で、また新たに秋口に屋台村のイベントをしていただくということはいいことですが、先ほど御説明の中で担当課の課長のほうから、この発案をされたのは若い経営者の皆さんで会をつくられてということ、そして中心商店街、中心市街地にある商店街、120から130ぐらいあるということですが、これが出されたのが多分3月の下旬か4月ぐらいに出されたと思いますが、この後に残念なことに中心商店街連合会というものが解散をしておりますよね。それについて担当課としてどのようにお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

私も4月に入ってから中心商店街連合会のほうが解散されましたということでお聞きしまして、非常に残念なことだなということに思っております。

ただ、先ほども申しましたように、それにかわって若い方が中心に新しい形で組織づくりをしたいということで動いていらっしゃると思いますので、そこら辺を応援、支援していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

理由はさまざまだろうと思います。各商店街の思いであったり、全体的に事業を進める中でいろんなところでネックになっている部分とかがあったんでしょう。私もそれこそ今月になってからこの話を聞きました。私も以前までその中に役員としていた一人として非常に残念ではありますが、しかし、もちろん国、県、市から今までこの中心市街地にはさまざまな補助を受けてまいりました。その受け皿となっていたのが中心商店街連合会であり、また、法人格を持ったスカイロードさん、そしてさくら通りさん、そのあたりが受け皿という形で全体的な事業を進めてきたわけですが、今回、新たにこういうふうにはチャレンジ交付金をいただいて事業を進めるに当たり、再度またお聞きをいたしますが、私は新たな再構築の必要性はあるだろうと思うんですよ。ピオ事業を行う際に、これは中心商店街、市街地におけ

る活性化事業の一つということで始めた事業がピオの公的施設移転でもあり、そして、その中でどのようにして商店街が昔のにぎわい性を取り戻していくか、こういうことを課せられていたと思います。

そういう中で、商工観光課だけとは言いません。もちろんそれを応援していただいている商工会議所を含め、そして、5つの商店街、中心商店街連合会というものを形成していた商店街が、再度この危機感を実感として再構築する必要があると思いますが、行政としてそのあたりでお手伝いとか、今後、何かしらの指導をしていこうというお考えはありますか。

**○議長（松尾勝利君）**

有森産業部長。

**○産業部長（有森滋樹君）**

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

商店街連合会の発展的解消というふうに私思っていますけれども、されたことに対して非常に残念に思っております。今までも連合会の方たちと一緒に中心商店街の活性化に向けて微力ながらも頑張ってきましたけれども、こういう結果になってしまいました。

今回、新しく若い人たちが立ち上がっていただいて、コンシェルジュということで実行委員会を開催し、イベントをやっているということで進められております。ここから各商店街のほうに呼びかけがあると思います。ぜひ今回のイベントに対して御協力をお願いしたいということがあると思います。

そこで、その商店街の方たちも快く協力していただいて、ここでまたやっぱり一緒にしたほうがいいなというふうになっていただければなというふうに心から期待をしております。それに対しまして、市としても全面的にバックアップをしていきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

はい、ありがとうございます。

今、部長がおっしゃったとおりに、結果的には残念な結果ではありましたが、やはりここが商店街のターニングポイントになるのかもわかりません。そして、新しい形で若い人を中心とした新しいグループ、そういうふうなのが出てくるのを私も期待をしますし、私もそういうふうに進んでいきたいなと思っております。

以前はほとんどが法人格を持っている商店街というものが補助の対象になっていたわけですが、このごろはそういうふうじゃなくても、もう普通の一商店街においても補助事業というのが開始をされていると聞きます。今、私がいる新町商店街でもそれに向けて取り組みを始めております。逆にこれからは各商店街、中心商店街と言われる5つの商店街が競争をしていき、お互いが競争していき、そのほうが逆に活性化につながるんじゃないかなという気

もしております。簡単な道のりではないとは思いますが、これからも担当課並びに行政のほうの御指導をいただきたいと思っております。

これからしっかりと今回のこの段階チャレンジ含め、商店街の事業においても積極的に取り組んでいくということをお話しして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

何点か質問させていただきます。

今回は、先ほど来質問等あっておりますように、チャレンジ交付金の事業が補正の中でたくさん出ておる中でありますけれども、継続性を持って、今後、鹿島市のために申請に選ばれた団体についてはしっかり盛り上げてもらいたいなという思いがある中であります。

その中で、今回、ラムサール条約締結の諸経費ということで補正も上げられております。これは諸経費の増ということでもありますけれども、それはそれとして仕方ないかなという思いがありますけれども、今回、ウルグアイまで条例の締結で行かれたわけでありますけれども、その点について、ただ行くだけじゃないと思っておりますけれども、今後の決意なり、そして、今回、採択された地域との連携とか、そういったことについて少し感想を聞かせていただければなと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

私のほうと副市長のほうと2人、5月31日からパリ経由でウルグアイのほうに行かせていただいたわけでございますけれども、その感想と決意ということでございますが、基本的に、私どもが考えておりましたより非常に厳正な会議でございました。各国の大使、要人の方々が集合され、そこで世界中の各地のいろいろなブースと申しますか、展示場がですね、はっきり申し上げまして、ここの議場の数十倍の広さで展開されておりました。また、日本語などは全く通じないというところがございますので、公用語は英語ということで、私どもも向こうに行きまして英語を使ったプレゼンテーション、また英語を使った御挨拶といったような形で行ったわけでございます。

まずは6月2日に基本的には締約国会議ということで、私どもは入ることはできませんけれども、各国の締約国の代表の方が集まりまして、その締約国の中で、いろんなところもございまして、鹿島市の干潟を認めてよろしいかという議題が出されまして、それについて承認をされた。その承認に基づき、次の日でございますけれども、これは各国に分かれます。大体五、六十人入る会議室で、これが日本の会議場でございましたけれども、ほかの各国の

会議場もあちこちにあるということで、そこで承認の授与式ということで、事務総長のほうから直接副市長のほうに、コングラチュレーションという形で中身を読まれて手渡されたという形でございます。そこの議場の中でプレゼンテーション、肥前鹿島についての英語でのプレゼン、また副市長のお礼の御挨拶、全て英語で行わせていただきました。はっきり申し上げて、私どもが国内会議みたいなものというふうに思っておりましたけれども、本当に国際条約の締約国、要するに、国際条約について、この干潟の保全、また活用について、世界的にお約束をしましたよと、私ども、その約束に基づき、これから頑張りますということを誓う会議でございました。ですから、私といたしましては、今後ともさらにこの有明海の保全、あるいは再生に向けて努力していくということはお約束できるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。補正とはちょっと違う質問でありましたけれども、答弁いただきありがとうございます。

栗林課長がそういった経験をされたということ、今後、地元説明等々をしていただくと、思いますけれども、そういったことも含めて、このラムサール条約の大切さ、環境を保全するという大切さを市民の方に教えていただき、そして盛り上がりが一層できるように、そこは丁寧に説明していただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、チャレンジ交付金についてももう1点であります。17ページのナンバー9です。地域ブランド販路開拓事業についてであります。この点についてですけれども、決まっているのであれば、内容を少し説明いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

それでは、私のほうからお答えをしたいと思います。

この地域ブランドの開拓事業ですけれども、全国的な規模で開催されております商談会等への出展、また、県内外で開催をされますいろんなイベント等に出展して、広く鹿島市をPRしていきたいというふうなことで現在考えておるといふふうなところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

現時点で全国的、県内外のそういったイベントがあっているのがこの時点でわかっている

のかわかっていないのか、わかれば教えてください。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

今現在わかっているものについては、東京のビッグサイトで開催されますフーデックス、それとギフトショー、この2つは今のところ決まっております。

ただ、あと県内外等で開催されておりますものについてもいろんな今情報を仕入れておりますので、積極的な活動をしていきたいというふうなことで考えておるところでございます。以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

そういった大きなビッグサイトとかは私も行ったことがありませんけれども、非常に大きなところで鹿島をPRできるということは心強く思っておりますので、ぜひしっかりお願いしたいと思います。

それで、鹿島ブランドプロジェクトチーム、新年度の予算の中にたしか3,000千円ほど予算が計上されていたと思いますけれども、その関連性があるのかないのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

お答えをいたします。

関連性を持たせながら一緒になってやっていきたいというふうに考えております。特に今回しております5団体、特に農協さん、漁協さん、商工会議所、観光協会、森林組合等で結成をしております鹿島市産業連携活性化協議会、ここを中心としながら今回もやっていきたいというふうなことで思っておりますので、我々行政と色々な団体が一緒になって鹿島市をPRしていきたいというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

これこそぜひ継続性を持ってやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、18ページです。ナンバー21、ICT支援員事業、これも新規で支援員の方を配置す

るということになっておりますけれども、具体的に現時点で決まっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

ICT支援員の業務内容などについて御質問ですが、教育委員会のほうに1名を配置しまして、各学校の電子黒板やパソコン機器の動作、調整、電子黒板のデジタル教材の作成サポート、あと学校のホームページの更新等などに従事していただく予定でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、わかりました。

新年度予算化で私たちも学校に出向いて模擬授業を、あのときは理科でしたっけ、していただきました。そういった感じで先生たちも頑張っておられる中で、うまく電子黒板等々も使っておられる中で、今回、ICTの支援員を配置するという事は、今までの中でうまくいっているような気もするんですけども、それ以外に何か、本当に手助けが必要だったのか、そういったことでどういった目的なのか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

今現在におきましても、学校のほうでは電子黒板等を活用された授業を行っていただいているところです。それで、今回、ICT支援員につきましては、学校のほうからぜひ支援員のほうを配置していただきたいということで、ICTの担当者の会議の中あたりで出てまいりまして、市教委といたしましても、ICTの支援員を活用して学校の先生方のサポートをしていくことが、今後、学校ICTを推進する中では必要ではないかと判断いたしまして、今回、補正予算に計上したものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。配置は配置で、これはもう少し今後見守っていきたいなと思っております。

次の最後の質問です。ナンバー22です。これも新規事業で、児童生徒の活用力向上研究指導事業であります。県の調査委託ということで説明がありました。古枝、浜、七浦小学校、そして東部中学校、各教科における活力を高めるためということでありますけれども、750

千円という補正、これもまた県の予算でありますけれども、中身を少し調査、こういったことをされるのか、説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

今回、児童生徒の活用力向上研究事業の目的についてまず申し上げます。

これは、県教育委員会が指定する中学校及びその校区の小学校が小中連携しながら、県教委や専門的な知見を持つ外部講師から指導、助言を受け、国語、算数、または数学ですね、その教科を中心に活用力を高めるための授業を改善することに向けた研究を行う事業でございます。さらに、その成果を全県的に普及させるための事業ということでございます。この事業を行うことで、研究指定校となります4校につきましては、県教委とか外部講師から指導、助言を受けたり、先進的な事例のあるところに行って、その取り組み事例を学ぶことができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

こういった事業が学力向上なり、子供たちの学習向上につながるんだなという思いで今聞きましたけれども、外部講師の方がいらっしゃるということでもありますけれども、例えば、外部講師、いろんな学校が4つにまたがるわけでもありますけれども、こういった動きをされるのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

外部講師につきましてはの御質問ですが、今現在、県教委のほうと相談しながら、リストに上げている先生につきましては、算数、数学の教育学が御専門の学力向上アドバイザーの先生を予定しております。この先生につきましては、愛知のほうの先生でございますので、その講師の方の旅費とか、それなりの謝礼が必要ということになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、わかりました。ありがとうございました。2年間ということでもありますけれども、すぐにでも実績が出たら、またこれは補正予算でもお願いしたいなという思いがありますの



で、よろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいま議案第32号の質疑の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番勝屋弘貞でございます。よろしくお願ひします。

説明資料の18ページ、先ほど稲富議員のほうからも質問あっておりましたけれども、ICT支援員事業につきましてお尋ね申し上げます。

こちら、学校のほうより要望があったということで先ほど答弁がございましたけれども、具体的にどういうふうな要望があったのか、どういうところに力を入れてほしいとか、そういうことはなかったのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

学校のICTの担当者の方の会議のときに、特にそういった要望が出されたということでございますけれども、1つは、電子黒板とかの機器の取り扱い、それから、できたらデジタル教材についての作成のサポートあたりなどをお願いできればということが出てきているところでは。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そしたら、作成のサポートということですね。技術的なところでつくれということで、授業の内容として、いろいろ詳しい方を選ぶとか、そういうことではないということでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

議員おっしゃるとおりでよろしいかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そしたら、22番の児童生徒の活用力向上研究指定事業についてお尋ね申し上げます。

活用力、ちょっとわかりづらいつらいかなというのがあって、活用力とはどういうふうに捉えればよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

佐賀県教育委員会のほうが、児童生徒の活用力向上研究指定事業実施要領というのを策定しております。その中で、活用力の定義につきまして記載されておりますが、その中では、知識、技能等を実社会や実生活のさまざまな場面に活用する力、それと、さまざまな課題解決のための構想を立て、実践し、評価改善する力といった定義がなされているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

鹿島市学力調査のことで私はよく一般質問をやっておりますけれども、鹿島市はあんまりよくないということで教育長のほうにも力を入れてくださいということをお願いしておりますけれども、これによって、学力向上、教育長、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

この事業につきまして、県のほうが提案をまずされております。そして、それに応じた形で鹿島市内で取り組みたいということも申して取り組ませていただくことになっております。

そもそも目的が先ほど教育次長のほうから言いましたように、やはり先生方の指導力の向上、そして子供たちの学力の向上を目指すものでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ぜひとも実のある取り組みとなってほしいと思えます。

それでは、20番のコミュニティスクールの推進事業についてお尋ね申し上げます。

文科省はコミュニティスクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けてということで、この間、報告書が出ておったと思いますけれども、わかりやすく言いますけど、全ての学校をコミュニティスクール化していくというようなことだとは思いますが、今回、鹿島小学校を選ばれたという意味合いと、あと、今後どういうふうに取り組みられていくのか、全ての学校をコミュニティスクール化していくのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

お答えいたします。

御存じのように、明倫小学校でこれまで3年間の指定をして取り組んできました。それで、非常に有効的だということがわかりましたので、さらに今後3年間、また、指定をしております。そして、明倫小学校の成果を入れると検討した結果、やはり少し広げたいなということがございまして、まず鹿島小学校のほうで2年間の研究をしていただく。そしてその2年間の研究を踏まえて、正式に指定するかどうかは検討をしたいというふうに思っております。そのほかの学校につきましては、学校の意見、保護者等、PTAの意見等も聞きながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

8番勝屋弘貞議員。

**○8番（勝屋弘貞君）**

わかりました。

それでは、最後に、先ほど中村一堯議員の質問の中で、段階チャレンジ交付金について、一般財源があるのかなのかということでありまして、今までの取り組み延長に対しては一般財源をつけているということが答弁であったと思いますけれども、17ページ、10番の食のちからネットワーク事業のところ、鹿島ジビエ料理研究ということについておるんですけども、今まで鹿島市でジビエ料理については取り組みはなされてなかったんじゃないかなと思うんですが、これはどういうところで一般財源のほうからついているのでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

橋口産業支援課長。

**○産業支援課長（橋口 浩君）**

そしたら、私のほうからこのジビエ料理研究会についての御説明をさせていただきたいと思います。

今回、ジビエ料理研究ということでお願いをされたわけですがけれども、非常に鹿島市内で問題になっておりますイノシシ、カモ等の肉を利用しながら、一つの鹿島としてのPRができないだろうかというふうなことも含めながら、今回お願いをしたというふうなことで聞いております。その中で、初めての取り組みでもございますので、いろいろと協議をした結果、今回、地域のほうでも単費でお願いをしたというようなこともございます。

また、こういうようなものが今後広まっていけば、やはり1次産業としての鳥獣被害対策の軽減、また、新たな料理の創出等々も今後考えながら、この事業については進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

9番議員の角田一美です。2点ほどお尋ねをしたいと思いますけど、1点目は、先ほど伊東議員からの質問の中にありました、さが段階チャレンジ交付金の採択状況についてなんです。県は地域や各集落、こういったものが抱えているいろんな地域課題に対応するために佐賀県独自の、佐賀県版の地方創生事業として、このさが段階チャレンジ交付金を設けてやっているわけですがけれども、この採択された件数が鹿島市の場合、52事業提出した中で51事業、137,000千円の中から20事業、事業費ベースで28,162千円、これが6月補正に計上されているわけですがけれども、その提出した件数に対して、非常に採択率というのが2割ぐらいいかなってないわけですがけれども、あと8割が漏れているわけですが、この間の佐賀新聞の情報によりますと、県の6月補正の計上では、県内各団体から359億円事業の申請があって、その中で205事業採択をやっていると。採択率が57%ぐらいになるわけですがけれども、鹿島市の場合には申請に対して2割ぐらいの、非常に低くなっておるわけですね。それで今回、この補正で上げている中のさが段階チャレンジ交付金の事業を見てみますと、20事業で、いわゆるこの基本的には各団体からの自主的な取り組み、これが基本としているわけですがけれども、これが基本的な取り組みが、わずか20事業の中で7事業、事業費ベースで約10,000千円程度しかないわけですね。

そこで、地域にはいろんな、また各集落にはいろんな地域課題がある中で、こういった事業に取り組もうとしていらっしゃるんですがけれども、この紹介が、先ほど課長の答弁によりますと、何か県からの事業で、市町村は中継ぎやっている程度ですよというふうな感じに聞こえたんですけどね、もっと今回の3月中旬に全区長へ事業の募集をお知らせし、あるいは各地区の振興会には4月上旬に事業募集をやって、そして4月15日には県に締め切りと、まず1カ月間もないような中で、本当に事業、各地域が抱えている課題、事業を取り組みたいということに対して、本当にこのやり方で救われているのか、そこら辺をまずお尋ね。した

がって、3月中旬に区長会、それから4月上旬に地区振興会に事業募集をされた、どのくらいの件数が、いわゆる自主団体的な取り組みとして上がってきたのか、その中で7事業が採択されたのか、そこら辺をまずお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

それでは、少し経過についてお答えをまずいたします。

佐賀県の段階チャレンジ交付金ということで、県から話がございましたのは3月の中旬でございます。そのときに県の担当者がこのチラシですね、（チラシを示す）このチラシを持って周知をお願いしますということで来られました。それに基づいて動き出したということでございます。しかも、締め切りが4月上旬で、1回目を4月15日とされましたので、そういった中でわずか1カ月しか時間がありません。そういったことで、市としてできるだけのことをしたという意味でお話をしたんですけれども、まず全区長さんにお知らせをいたしました。事業募集のお願いをしたところです。それから、ホームページに載せた。そして、各種団体ですね、こちらが関係しているであろうと思われるところへ団体などへ周知をいたしました。この4月1日号の市報にも掲載をして募集を呼びかけたところでございます。

そういった中で、3月の末、30日だったと思いますが、知事と各市の首長ですね、GM21という会合がありまして、ここでも知事から再度要請がありましたので、そういった中でそれを受けて、再度4月上旬に各団体へのお知らせとか、団体へ働きかけるなどして、そもそも一番最初に募集をしたときに、鹿島市のほうへ申請があったのは1件か2件だったと思います。そういった状況でもありましたので、せっかくの機会ですので、ぜひいろんなアイデアを提案していただきたいということで、再度、庁内の各課にお願いをして、各団体と連携をとりながら、事業募集をお願いして、最終的に4月15日に52事業ですね、これが出てきたというような状況であります。ですので、1カ月の期間でできるだけことは市として実施をしたつもりしております。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

県から連絡があって、申請までわずか1カ月足らずという中で、市としてはできるだけ取り組んだということでしたけれども、やはり本来の基本的にやっぱり各団体からの自主的な取り組みが採択が余計されている。県内で3番目と、10市の中で言われたんですけれども、実態的には、佐賀県全体の事業を提出された中での採択率は鹿島が非常に低いと。そういった面で、本来取り組むべき団体の事業じゃなくて、市が行政として取り組みたい、あるいはこれまでの取り組みの中での延長としてとりたいものが多かったからこうなったんじゃないか

ろうかというふうに思うわけです。だから、今後こういった事業が今回は採択されたのは1カ年の単年度だけですけれども、やはり伊東議員からの質問にもありましたように、その継続性を、この1回限りの補助事業ではなかなか定着しない。そういった面で、やはり鹿島市の独自として取り組みをさらに上乘せした事業で、各集落が抱えている課題に取り組みやすいような事業に取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、それで、非常にこの51事業の中で137,000千円提出したけれども、採択対象が52事業で190,000千円出して、採択対象が調整後が51事業、137,000千円ということになって、その中から20事業採択されたということなんですけれども、1事業だけ調整で落とされて、1事業だけで53,000千円と、ソフト事業と言いながら、こういった大きな事業が落ちたんですかね。まとめて1事業53,000千円だけぼとっと落ちているんですけど、こういった1事業落ちた、調整で落とされた事業というのはどういった事業だったのかですね。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

1事業は、これはほかの事業と合わせて1つにして、2つの事業を1つにして51事業にしたということでございます。県とやりとりをする中で金額はこれは認められないといった、そういう各事業において金額が認められないというようなものをそこで削除しておりますので、金額はそれ以上に減っております。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

それで、今回、採択に漏れた31事業ですね、約108,830千円程度あるわけなんですけれども、今後1次内定では550,000千円の中で4億円程度内定して、あと枠が150,000千円あるから、あと再度、再申請をということなんですけれども、この採択漏れた31事業も、いわゆる次のあれで採択される可能性があるのかどうかですね、そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

ちょっと県のほうから、実際、どういった理由で落とされたとか、そういった説明はまだ受けておりません。採択基準というのは、先ほど言いましたように、県の趣旨に沿った、県のK P Iに合致するような施策から選んだということにはなっておりますので、そこは優先順位をつけられていると思います。そういった中で、次に、今度採択をされなかった事業を

再申請して、申請が通る可能性があるかということですがけれども、それは当然、ほかの事業の出ようにもよりますし、また、再申請をそのまま出すと、なかなか、1回申請不採択になっておりますので、それをそのまま採択されるのは難しいのではないかと考えております。そういったことで、再申請をするときは、また、事業を少し内容を見直すとか、県の趣旨に沿った形での申請内容にして、再度チャレンジをしないと、なかなか厳しいかと考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

ぜひ、各団体がやりたい、今回は1カ月足らず、実質、半月程度でやりたい事業が本当に事業の構想ができなかったから、各地域から出し切れなかったというのが実態じゃなかろうかと思うんですね。そういった面で、常々、各地域からいろんな要望、事業等が出ていて、それを常に市の単独予算ではなかなかつけにくい、こういったさが段階チャレンジ交付金が創設されたときにさっと乗れるような形での必要枠を、事業枠を、ある程度市町村のほうで把握しておればいんでしょうけれども、そこら辺は今後そういったぜひとも陳情、要望、そういったものでぜひ取り組んでいただきたいと要望があって、取り組んでいないようなやつを団体に再度、県の事業として採択されやすいような形で持っていくような指導をぜひお願いしたいと思うんです。

それで、もう1点お尋ねですけれども、今回、20事業のうち、団体等からの、特に新規で、いわゆる今回の本来の目的である団体の自主的な取り組みについて、7事業上がっているんですけど、特にその中の1点、説明資料の今回の議案説明資料の17ページの11番、新規でサフラン栽培実証事業として2,700千円、サフランの栽培、販売、加工の取り組みをしていくために、球根、腐葉土購入等、そして2,700千円、県の財源丸々上げてありますけれども、これまでの鹿島市のいろんな新規作物の取り組み等で、ミカンにかわるべき作物の取り組みがいろんな実証栽培として取り組みを促されているんですけれども、その事業に比べると、1事業に対しては非常に大きな金額2,700千円、非常にこういった事業を積極的に取り組むことによって、鹿島のブランド育成に非常に役立つ、こういった面で非常に喜んでおりますけれども、この2,700千円をかけることによって、こういった中山間地域の活性化にどういった効果が持てるのか、そこら辺のサフラン栽培実証事業について、この補助の取り組みが今後どういった展開が予想されるのか、そこら辺を説明をお願いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

中島農林水産課長。

**○農林水産課長（中島憲次君）**

それでは、私のほうから、今回のサフランの栽培について、状況をお話したいと思います。

す。

サフランは、ハーブの一種の薬用作物でございます。それで、サフランの雌しべを利用して、この雌しべが記憶学習とか認知症の改善、脳梗塞の予防とか、精神安定剤とか肝機能障害とか、抗腫瘍活性、皮膚がんとか大腸がんとかがそうですけれども、それとか女性病とかというようなものに効果があるというような薬用作物でございます。通常、漢方の生薬として利用されているものでございます。日本においては、ほとんど栽培がされておらず、ほとんどイランとか外国からの輸入でございまして、日本にはごくわずかでございます。それは、薬用作物ということで、雌しべを利用するということで、軽くて重いものじゃないということで、11月ごろ花が咲くわけですけれども、花が咲いて、雌しべをとって、雌しべを乾燥させます。その雌しべが生薬となるというようなことでございます。これは昨年、能古見の早ノ瀬のほうで実証されたいということで取り組んでもらったわけですけれども、こちらのほうでも栽培できるというようなことで、自信がつかれてきて、来年、面積を一気にふやしたいというようなことで今回申請されております。

この中身が、サフランの球根というのがなかなか国内で手に入りませんので、事業費のほとんどは、サフランの球根の購入費ということになっております。あとは、資材関係ですね、イノシシが来ないような牧柵とか、一部ございますけれども、ほとんどは球根の購入費というようなことでございます。

それで、サフランについては、雌しべを利用するというようなことで、ほとんどは生薬でございますけれども、今後の方向の展開としては、サフランを活用した料理なり、あるいは加工品としてサフラン茶とかサフランが入った健康飲料とか、そういうところも狙ってはおりますけれども、栽培をして、産地として面積を拡大したいというのがまず最初の目的でございます。

去年、1万個を栽培されて、できたのが、サフランの雌しべが200グラムでございます。ことし、予定ではまた球根を1万個、去年栽培された球根もございますけれども、それと合わせて栽培面積を一気にふやしたいというようなことで、それができても、まだ雌しべができるのが400グラムとか500グラムとかになりますので、生薬として販売するには、まだ量が少のうございますので、栽培しながら、球根が次の年にはまた倍になると、1つの球根から2個できるというようなことを聞いておりますので、球根を購入されて一気に面積をふやしていくというようなことで考えております。そして、中山間地ということで、高齢者に向いているというようなことで、そしてサフランの栽培につきましては、冬場には畑のほうに植えますけれども、実際、花を咲かせて雌しべをするのは、小屋の中に、トレーの中に球根を入れますと、花が咲いてまいります。そして、空き家の倉庫とか空き家を活用してサフランの花を咲かせるとか、栽培ができるというようなことと、そして軽いというようなことで中山間地とか高齢者向きということで考えておられますので、そういうことで振興を図ってい



きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

非常に中山間地でこういった高齢化して、農村に空き家が非常にふえている状況、いろんなそういった厳しい条件の中にも導入を一気にふやしていきたいということ、非常にすばらしい事業だと思います。こういった事業の取り組み、なかなか新規作物として普及を取り組んでいただいているんですけど、なかなか定着しない。こういったもののような形で、ぜひ後押しを、今回、うまいところさが段階チャレンジ交付金が出てきたから、一気に普及できるわけですから、こういった形での取り組みを継続的に、特に事業に取り組んでいただきたいということをお願いして、いろいろ県内でも唐津では、唐津市、玄海を中心とした、いわゆるフランスと提携してコスメティック構想と、連携協定でいろんな薬用植物の原材料を栽培して、いろんな企業誘致、こういったものを九州一円に考えてあります。そういった形で、鹿島もそういった形で負けないような形の取り組みをぜひお願いして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

5番議員の松田です。本日の説明資料の16ページのほうから質問をさせていただきたいと思います。

まず第1に、ナンバー1の地域公共交通活性化事業の中の市内循環バス、のりあいタクシーの乗り方PRビデオ作成とあるんですけども、この事業主体はどちらになりますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

鹿島市地域公共交通活性化協議会です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、このPRビデオが作成をされたら、どういうふうに活用をされるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

鹿島市では、従来からの路線バスに加えて、平成22年から市内循環バスとかのりあいタクシー、これを運行しております。そういった状況で、特に市内循環バス、それとのかのりあいタクシーを運行しているわけですが、特にのりあいタクシーのほうとかは、利用者がなかなか伸び悩んでいる状況でございます。これを解決したいということで、まず市内循環バスやのりあいタクシーの乗り方とか、どこを経由してどういった運行をするのかとか、そういったビデオを作成いたしまして、地元の老人クラブを訪問して、乗り方がわからないとか、どこに行けるのかわからないというようなことがありますので、そういった方の不安を解消したいということ、それから、循環バスやのりあいタクシー沿線地域でのPR、例えば、会合があるときにそちらに出向いて、地域公共交通会議のほうで説明などをするのにそういったビデオを活用してこういった乗り方ができて、こういったことで活用できますということを紹介したいというふうに考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

補正を組まれて、約4,000千円になると。補正を組まれて予算額全体が約4,000千円ぐらいになりますよね。これは全てビデオ作成に充てられるわけですか。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

今回補正をしております金額420千円ですね、これがビデオ作成のための経費ということで、あと3,400千円程度はのりあいタクシーとか市内循環バスの運行経費、そういったもので、これは当初予算で上げているものでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

先ほど答弁の中でもありましたけれども、のりあいタクシー、市内循環バスについて、広く市民の皆さん方に周知をしていきたいということだと思っておりますけれども、こういうビデオができたときに、ケーブルテレビ等でそのビデオを流すとか、そういうことは考えられますか。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

もちろん、いろんなメディアとかに乗せて、それを活用したいと思います。ホームページでありますとか、先ほど言われましたように、ケーブルテレビなどをお願いをしながら、周知に努めたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

循環バスにしても、のりあいタクシーにしても、やはり交通弱者の方が利用される、また、高齢者の方々が利用されると思いますので、ぜひ利活用ができるように努めていただきたいと、そのように思います。

もう1つなんですけれども、16ページの4番ですが、こちらのほうもPRの映像作成という形でありますけれども、こちらの事業主体はどちらになりますか。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

これの実施主体はフォーラム鹿島でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

先ほどの質問と同じですけれども、この映像ができ上がれば、どのように活用されるようになっておりますか。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

これは事業概要は干潟を初めとした鹿島市の豊かな自然環境を映像にまとめてPR事業を行うということで、映像資料の作成とか撮影費用などを上げられているものでございます。それで、これを利用することによって、メディアとかインターネットでの情報発信により、全国各地、ひいては海外まで周知を行うことができ、より多くの方に鹿島市の魅力を知っていただくことができるということでこの事業に取り組まれるということでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

それでは、こちらのほうで映像が作成をされて、今おっしゃったような事業については、

もう基本的にはフォーラム鹿島さんのほうでやっていただくという形でよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

はい、そのとおりです。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今後、市としても協力ができるとすれば、ホームページに掲載をすとか、もしくはこういう形になれば、先ほど質問した公共交通は大体市内の皆さん方への周知になると思うんですけれども、これは市外の方々にいかにPR、また周知をしていくかということになると思いますので、その辺で市が協力できることがもしあるとすれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

そういったビデオを作成して、周知をしたいということでございますので、もちろん、鹿島市のホームページでありますとか、ユーチューブとか、そういったサイトでありますとか、SNSサイト、そういったもので鹿島市の持っているそういったメディア、媒体を使ったのにもこういったビデオ、PR映像を流すことができるかと思っておりますので、そういったことでぜひ協力をして、活用をさせていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

できるだけ今回の補正に組まれていますが、事業については、単年度だけではなくて、できるだけ市のほうも協力をして、これだけの予算をつけた以上の効果があるように、努力をお願いしたいと思います。

最後なんですけれども、先ほど伊東議員、また角田議員からありましたけれども、今回の事業が約20事業採択をされたということで、短時間で52事業を選別をされて、そのうちの20事業が採択されたということでお聞きをしておりますけれども、今後もこういう形で緊急に経済対策等が組まれた場合に、市として、ある程度の備えというのはやっておっていいのかなと思います。各課で諸課題をある程度、簡単に言うと、100千円来れば100千円をどのように使うのか、1,000千円来れば1,000千円をどのように使うのかとか、そういう事業を選別されて、ある程度企画財政課のほうで管理をされておかれれば、そういう事業に対しても対応

できる。また、課題はたくさんあると思いますので、そういう備えについてどのように今後対応されるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃいますように、緊急の事態に対応するというのが非常に重要かと思えます。そういった意味で、今回のさが段階チャレンジ交付金については、1月に鹿島市まち・ひと・しごと創生本部と創生検討委員会を立ち上げておりました。創生検討委員会には、まち・ひと・しごとにかかわるような各課から委員さんを出してもらって、そこで検討しておりました。そういった中で、なかなか取り組みがこのさが段階チャレンジの取り組みがはかばかしくなかったときには、この検討委員会ですね、これを緊急に招集いたしまして、各団体への働きかけをやってほしいとか、そういったことで対応ができて、今回に至っております。そういった意味では、庁内の各課との連携が非常に大事だと思っております。また、協力をしてもらうことも大事ですので、そこら辺の体制ですね、そこら辺を整えておくことが非常に重要かと思っております。今後もそのような対応ができるよう、体制を整えたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの質問をしましたのは、ちょうど私の1期目のときに、平成20年度の春ぐら이었다と思うんですけども、非常に景気が後退をして、国が緊急に経済対策をして、同じような形で事業が採択をしないといけないという形で、そのときもちよっとばたばたした感があったんですけども、そのときにいらっしゃった方は、ほとんど、この場には何人かしはいらっしゃいませんが、恐らく今後もこういう形でイレギュラーに予算が組まれて、市のほうでどういう事業があるかというのがあると思いますので、先ほど土井課長のほうから答弁ありましたけれども、事前の備えとして、すぐに対応できるようにやっていただければと思います。

これをもちまして、質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。説明資料に従いまして、質問をいたします。

まず、16ページの2番の地域振興費、コミュニティ助成事業でございますが、補正予算で

2,200千円ございます。これは西牟田区で自分の住んでいる地区でございますので、余り質問せんほうがいいのかわかりませんが、その中で、西牟田区のはんてん、浮立の笛、ちょうちんの多分購入だと思いますが、ここに書いてありますけれども、これだけなんですか。ほかに買うものがあるのかどうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

ほかに買うものがあるかということは、西牟田区で今回、採択になったものでほかに買うものがあるかということではなくて、ほかの地区がということでございますか。（発言する者あり）済みません。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私が言いたいのは、これは鉦浮立の補助だと思うんですね。子供鉦浮立というのを西牟田区でやっています。その中で、いわゆるはんてんもわかりますし、浮立の笛もわかる、ちょうちんもわかるんですけども、実はメーンはかねなんですよ。いわゆるちっかんかんのかねなんです。そういうのも含まれていますかという意味の質問です。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

失礼しました。お答えをいたします。

西牟田区から出ておりますのは、大人用のはんてんと幼児用のはんてん、それが主で、そのほかに笛とかちょうちん、そこら辺の見積もりで出されて、それが採択になっております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

だから、私もちょっと不思議なんですけど、それだけで2,200千円かかるのかなという気がしたもんですから、この質問をしているんです。ですから、いわゆる浮立以外にもひょっとしたら使われるのかなという気がしたもんで、質問していますけれども、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

はんでんなどの数が多くありまして、見積もりを出されておりました、その中で見積もりの金額で2,200千円を超えた金額で出されております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。見積もりでそういうふうに出ているんだったら、そういうことなんでしょうね。自分の住んでいるところのことですから、余りこれ以上突っ込んだら、やぶ蛇かなというのがありますので、これ以上は質問しませんけれども、じゃ次に行きます。

次が、7番ふるさと納税です。ふるさと納税で補正の3,902千円ございますね。この補正を使って、いわゆるふるさと納税の目標額といたしますか、どれくらいのふるさと納税をしていただくという計画といたしますか、予定なのか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

平成26年度の実績が大体2,900千円、3,000千円弱ほどありましたので、とりあえず返礼品のほうをことし6月からリニューアルしております。その影響のぐあいを見ないとわかりませんが、まずは倍額の5,000千円をめどにしていきたいというふうに考えております。もっと寄附金が集まりまして、9月補正で倍増できることを望んでおります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も5,000千円じゃなくて50,000千円ぐらいになったらいいなと思いますけれども、いわゆる返礼品ですね、以前はノリを使ったりしてらっしゃったけど、今回は返礼品として何を考えていらっしゃるのか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

昨年度までは5千円以上の方にノリを差し上げておりました。今回、6月からリニューアルいたしまして、一応10千円コースと30千円コースをコース立てで分けております。10千円コースにされた方につきましては、かしまデリカテッセンのセットをお送りすると。30千円

コースにつきましては、もうちょっと上等なノリをお贈りするというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

デリカテッセンに関してはわかるんですが、上等のノリというのは、「有明海一番」か何かを使うということですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

ノリにつきましては、当初、有明海一番ですかね、一番上等のノリが、一応漁協のほうと相談したんですけども、まず数量が確保できないということになりまして、それに見合うようなノリの詰め合わせを考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そしたら、デリカテッセンと上等なノリ以外にはないということですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

今、デリカテッセンとノリ以外につきましてもいろいろ検討しておりまして、鋭意、準備が整い次第、加えていくことにいたします。米でありますとか、ミカンでありますとか、鹿島の特産品ですね、こちら辺をぜひ加えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

米も確かにいいと思います。お酒はないんでございませうか。いわゆる日本酒です。それはいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。



○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

日本酒につきましても、事務局のほうとしては加えたい気持ちはやまやまでございますので、酒蔵のほうと漸次調整中でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

やはり酒蔵ツーリズム事業をやっていますし、ぜひ日本酒も加えていただきたい。ただ、重いから、輸送費がちょっとかかるかわかりませんが、ぜひそこも検討をしていただきたいと思います。

それから、最後にいたしますけれども、16番の観光費なんですけど、いわゆる観光客誘致対策事業、これは文教産業委員協議会の中で私もお聞きしたことなんでございますけれども、やはり今、観光客というのがどういう形で旅行をされているのかといいますと、日本人のいわゆる団塊の世代から上の人たちはバス旅行なんですね。バスのツアーで実はあちこちの観光地をめぐるというのがあります。ですから、いわゆる観光パンフレットですとか、いわゆるお客さんを誘致をするというときに仕掛けるのは、やはり旅行会社、旅行会社にどういうふうに応用をしていくかということでは実は観光地にその観光バスが来るということがあるみたいです。ですから、そういう形でいわゆる観光の業者の方たちに対していわゆるパンフレット等を使っていかれるのかどうか、これについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今、商工観光課のほうには、観光専門員という方がおられまして、各旅行会社のエージェントのほうに関東、関西、中京という形でPRをしていただいておりますけれども、そのときの一つのツールとして持って行ってPRを行っていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それから、もう1つ、今度は日本人じゃなくて、外国のお客さんですね、外国で今、日本に一番多く来ているのは中国だと思います。韓国はMARSのことがあるから、ちょっととまっているかもわかりませんが、ほかに例えば、鹿島で意外と多かったのがタイなんですよね。祐徳稲荷神社を使った映画が向こうで上映された関係で、タイから見えているという状況らしいんですけど、このいわゆる観光パンフレット、ランチマップ、タイ語で

書かれたものがあるのかどうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

門前商店街の方にお聞きしますと、大体1日平均50人ぐらいタイのほうから観光客が見えられているそうです。ここずっと毎日それくらいということで、商店街のほうでも商品とか、あと料理メニューを写真撮られて、そしてタイ語のわかる方が市内にいらっしゃいますので、その方の協力を得ながら、メニュー表をつくったり、努力をされているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこ、わかりました。ほかの、例えば、中国、実はこの間、博多港に行きましたら、大型客船がとまっています、そこのお客さんが四千何百人か一遍におりてこられて、大型バス、多分100台ぐらいいたんじやないかなと思いますけど、ぞろっと一斉に移動されるという、そしていわゆる爆買いという言葉がありますけれども、爆買いをされると。佐賀県内でも実は爆買いをされる、これもスーパーみたいなどころですが、ありますよね。じゃ、鹿島にそういう人たちが来られているのかなど。鹿島がいわゆる外国人の観光コースになっているのかどうか。私は祐徳稲荷神社というのは中国人にとって朱色というのはすごく縁起がいい色だということで、一つの観光の目玉にもなることだと思うんですね。それから、せっかく周遊コースをつくれるんだから、そこも入れた形で中国にアピールをしていくと。中国の観光業者ということになるんでしょうけど、そういうことも考えてらっしゃるかどうか、お聞きします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

今現在、鹿島市のほうにどれだけ外国人の方がどこから来ていらっしゃるのかというのが、データの的にはございませんけれども、各観光地といいますか、主に3カ所の観光地のほうに問い合わせしてみました。まず、肥前浜宿ですけれども、年間700人ぐらいで30人から40人ということで、主に来られているのが、中国、台湾、韓国ということでございます。道の駅鹿島ですけれども、大体月20人程度で来られて、主に韓国の方が多いということで、先ほども申しました祐徳神社は、このごろはタイのほうからも団体じゃなくて、家族とか友達で来られる方が多いということでございます。ことしもプロモーション事業というのがございまし

て、その中でも外国語版のパンフレットを新調したりしていきたいと思っています。今後も外国人観光客のおもてなしを推進していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最後にいたしますけれど、日本の人口は今から減少していくという傾向にありますね。あと20年ぐらいたちますと、団塊の世代もいなくなる可能性がある。いわゆる日本人だけを相手にした観光というのは、将来は多分尻すぼみになってくるという気がします。それであれば、やはり外国人の方たち、いわゆる観光客をいかに呼び込んでいくかということと、それからいかに買っていただくかということと、できたら泊まっていただくということも私は大事なことだと思っているんですね。ですから、その中で、実は外国の方に一番人気があるのはどこかといいますと、東京というのは別格として、田舎の山村の風景というのがすごく魅力がある。日本のいわゆる山村というのは、中国の山村と比べてすごくよく整備されているし、きれいだ。実はそういうところも観光地として、いわゆる田舎の観光地として非常にいいシーンといいますか、いわゆる光景だというふうに思いますので、そこも含めて取り組みをしていただくことをお願いいたしまして、終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第32号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第32号は、提案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第33号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 議案第33号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1

号) についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

それでは、私のほうからは、議案第33号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

補正予算書と議案説明書に基づき説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

議案書のほうでございますけれども、議案書は15ページとなっております。

今回の補正は、主に公共下水道事業の管理費の減と公共下水道事業建設事業費の増となっております。

それでは、議案第33号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

補正予算書で御説明をいたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ803千円を増額し、補正後の総額を1,264,475千円といたすものでございます。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正による」ものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは今回の歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページでございますけれども、今回の補正の事項別の明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6ページをごらんください。

歳入でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金でございますが、今回の補正に伴い、803千円の増額をいたしております。明細につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

7ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目、総務管理費でございますが、今回の補正に伴い、財源の組み替えを行っているところでございます。

2目、修繕料でございますけれども、西牟田雨水ポンプ場の流入ゲートに若干のふぐあいが生じたための補正でございます。

3目、浄化センター費でございますが、浄化センター等の運転管理業務委託料が確定いた

しましたので、減額をいたしているところでございます。

8ページをごらんください。

1款1項2目の建設事業費でございますが、古枝・浜地区汚水処理計画検討のための委託料を増額いたしております。また、浄化センターの舗装が非常に傷んでおりますので、その補修工事費を計上いたしているところでございます。

以上、平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第33号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第33号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第8～9 議案第34号～議案第35号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8. 議案第34号 市道の路線変更についてと、日程第9. 議案第35号 市道の路線認定については関連いたしますので、一括して当局の説明を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

それでは、議案第34号の市道の路線変更及び議案第35号の市道の路線認定につきまして、関連議案として一括して御説明をさせていただきます。

議案書は16ページと17ページをお開きください。そして、議案の説明資料は22ページから24ページまでをお願いします。

まず、市道の路線変更につきましては、対象が1路線でございます。市道の路線変更につきましては、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、辺地道路整備事業による市道中川内～広平線の路線変更、起点の変更に伴い、この案を提出するものでございます。

次に、市道の路線認定につきましても、対象は1路線でございます。市道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、市道中川内～広平線の路線変更に伴い、新規路線として市道中川内線を認定するため、この案を提出するものでございます。

これら2議案につきまして、説明資料の22ページから24ページにかけて、具体的な内容を明記いたしております。今回の市道整備に関する概要につきましては、22ページの1番の提案理由で述べておりますとおり、平成7年と平成23年に市議会で議決をいただきました広平辺地に係る公共的施設の総合整備計画に基づく辺地道路整備事業として、安全でスムーズな生活道路を確保するため、新たな市道の整備を行うことに伴い、市道の路線変更及び路線認定を行うものでございます。

次に、2番の議案の概要でございますが、2つの路線につきまして、見取り図にて御説明したいと思っております。

見取り図につきまして、22ページと23ページにかけてお示ししておりますが、さきに23ページの3番、全体図のほうから御説明させていただきたいと思っております。

図面の上部のほうに対象路線となる箇所につきましては、赤色と緑色の線でお示ししており、拡大図を点線吹き出しの黒枠で囲っております。まず、議案第34号に係る御提案としましては、市道の路線変更でございますが、黒枠内の赤色の路線から図面下のほうに伸びておりますのが路線変更の対象となります市道22号中川内～広平線でございます。この路線の両端で赤丸の部分がまず起点、そして矢印の部分が終点というふうになってまいります。今回の路線変更につきましては、黒枠内の赤色の線の部分が新しく開発、整備する対象となりますが、今は中川内集会所そばの現道に接続する緑色の現在の市道上を市道22号として使用しておりますため、今回、黒枠内の赤色の線の範囲を整備することに伴いまして、起点を緑色の現在の箇所から赤丸の新しい箇所へ変更するものでございます。

23ページの下の方ですが、路線変更に関する表を表の下につけております。ごらんいただきたいと思っております。市道22号中川内～広平線につきましては、変更前が延長4,780.5メートル、変更後が延長4,813.4メートルでありまして、差し引いたところ、32.9メートル延長の増となっております。

次に、議案第35号に係る御提案としましては、路線の新規認定でございますが、赤色の市道22号中川内～広平線の路線変更に伴いまして、緑色の路線423.5メートルを市道368号中川内線として新規路線で認定するものでございます。

ただいま御説明しました拡大図としましては、22ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

23ページのほうと少し重複はいたしますが、22ページ、右側の議案第34号として、赤線でお示ししております箇所が市道22号中川内～広平線の起点に係る変更の範囲でございます。そして、22ページ左側の議案第35号として緑線でお示ししております箇所が市道22号中川内～広平線の変更に伴います市道368号中川内線の新規認定の範囲でございます。

最後に24ページのほうをごらんいただきたいと思います。

このページの内容としましては、辺地計画に係ります法律の抜粋、広平辺地計画の概要、そして市道の路線変更や認定に係る道路法の法律の抜粋でございますので、参考としてごらんいただきたいと思います。

以上で2議案に関しましての御説明を終わりたいと思います。御審議のほう、よろしくお願ひします。

**○議長（松尾勝利君）**

ただいまの2議案についての質疑に入ります。質疑ありませんか。9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

9番角田一美です。2点ほどお尋ねをいたします。

今回の新規の路線の変更と路線の認定ですけれども、今回の368号中川線の新規路線の認定については、改良計画によって、現在の県道交差点、いわゆる皿屋～三河内線と現在の市道との交差点、あそこが非常にカーブになっていて、そこに取りつけ市道が入っております。非常に鋭角で非常に危険なことから、今回、下のほうに改良計画によって数十メートル下のほうに入り口が変わるわけですけれども、今回の368号中川内線の新規路線の認定は、現在の県道の取りつけのところが起点となっているわけですが、今回の新設改良する部分の起点と現在の起点、数十メートルあるわけですけれども、これが現在、あそこのところには中川内の集落と同時に中川内集会所がありますから、どうしても現在の市道の入り口を通らざるを得ない、そのことから危険を避けるために新設改良される数十メートル下のところまで現在の県道と並行して、新しく新設された取り口のところまで延長する計画になっておりますが、その県道と並行してされる分のいわゆる市道に新たに認定する必要があるわけですけれども、この部分は、新設改良事業費の中に入っているのかどうか、それちょっとお尋ねします。

それと、もう1点は、その分の路線の認定、いわゆる新たに今回新設路線の認定をされるんですけど、その差の分はいつ認定、あるいは変更されるのか、その点をお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

お答えいたします。

今、御質問がありました県道のほうとの、まずタッチの部分の概要からですけれども、こ

の県道のタッチは、市道、今度の新規認定368号、この起点の部分から変更の対象になります第22号、この間は大体約30メートル程度鹿島寄り、図面でいきますと、上のほうになる設計を行っております。事業につきましては、今回、計画の中に27年度の計画として設計上で事業費のほうも算入をいたしております。

事業のこの変更につきましては、今回の議会のほうにお諮りをして、事業の推進を進めていくことといたしております。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

そしたら、現在の市道の分に30メートル延長になるわけですけども、その30メートルの延長の分は、今回の新設路線に入れないのか、完了した時点で入れるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

お答えいたします。

議員申されているのは、旧道が並行して新しい路線にタッチするという考えですが、これは30メートルにつきましては、今回整備を行いますバイパス方式で行われますけど、そちらのほうに交差点として2つ交差点ございますので、それを1つにまとめるということがございますので、30メートルにつきましては、今回新規路線のほうと交差点内におさまるということがございますので、新しくそれを路線認定をするということは発生いたしませんので、そういうことがございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

何かそしたら、新しく新設される改良の起点の字井手口丙の1368番地が新しい改良地点が起点になるんですけど、それと一緒に、同じ地番にできないのか、新設、同じ交差点ということであれば、今回の新規に路線認定されるやつは、井手口丙1402番地1、現在の交差点までになっているわけですね。だから、延長の30メートル分の起点が、この路線の中に何も入ってこないような形になるんじゃないかと思ってちょっと質問をしたところです。そこら辺はよろしく、あと検討していただきたいと思うんです。

それから、もう1点ですね、今回、新設改良される分の金原地区から中川内地区までの約1,600メートルについて、事業費約6億円で24年度から平成30年度まで7年間の事業延長を計画変更して、これ事業に取り組むということになっておりましたけれども、24、25、26、



もう3カ年過ぎて計画が工事が着工されていないんですけれども、この変更される分の今後の工事着工予定と果たして平成30年度は残り4年間ですけれども、27年度は何月ぐらいから着工され、それによって残り3年半となるわけですけれども、そこら辺の当初計画された7年間の事業費の6億円というのは非常に難しくなってくるんじゃないかと心配しておりますけれども、今後の工事着手予定、いわゆる用地買収と工事着工予定、この辺がわかっておれば、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

お答えいたします。

まず、現在の進捗状況のほうを先にお伝えしたいと思いますけれども、昨年度地元のほうに入りまして、事業の今後の概要についてを御説明いたしております。

今後のスケジュールにつきましては、今回の6月議会中の御了承を受けた後に地元のほう、あるいは行政等の関係機関のほうに入って、全体調整に当たっていきたいと思います。

今、御質問なされた平成8年からこの辺地事業は始まっておりますけれども、今後の27年度以降の約4年間の計画ということでございますけれども、事業対象の路線のうち、残工事がまず数字からいきますと、線として1.6キロメートルがございます。そして、今年度27年度分の工事が約140メートルが今年度の事業の主な概要です。今回の事業の今年度27年度のスケジュールのポイントとして、まず、6月議会のほうで御了承を受けた後に、7月から地元のほうに入らせていただいて、説明会を行う計画です。それと同時並行して、用地交渉のほうも7月から計画をさせていただきたいと考えております。

ハード面の事業予定ですけれども、工事として27年度の全体工事が9月ぐらいから、ソフトのほうが整った9月ぐらいから入っていければというふうに思っております。

工事の主な概要ですけれども、県道のほうからのタッチになりますが、進入路の工事として10月ぐらいから入りたいと考えております。

橋梁の下部工になりますけれども、このほうが11月ぐらいから入りたいというふうに考えております。

本線道路の改良工事、そして水が発生しますので、その排水対策としての排水の構造物の工事自体が9月ぐらいからというふうに計画をいたしております。

あとは、実施計画の市のほうでの実施計画で予算は全体工事は整理をしておりますけれども、この中で、今後27年から30年にかけての工事の概要として、まず今年度が大きな工事としては橋、そして道の先ほどの工事になってまいります。来年度は橋の上部工事を予定させていただいて、並行して道路の改良工事、29年度が道路の改良工事が中心になってくると思います。最後の30年度になりますけれども、この最後の道路改良工事関係で、合い中に物件

の補償とか、そういう部分が入ってまいります。この4カ年で今後計画しております1.6キロの残工事を終了したいというふうな現在の計画でいるところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

27年度、これから7月ぐらいから地元説明して用地買収にかかると。そして9月ぐらいからハード事業に取りかかるということで、残された3年半でできるだけ工事をやるということなんですけど、非常にこの辺地対策事業債で対象となる人口が非常に減少している中で、辺地対策債のいわゆる記載の認可というのは非常に厳しくなっておりますので、早期に計画どおり進むような形で事業の進捗にぜひともかかっていたきたいと思いますけれども、ところで、これまで約3年半近くおくれた理由に、保安林の指定解除を今までずっと上げられていたんですけれども、26年度中に申請書類をつくって、4月には申請書を出すということをおっしゃられたんですけれども、それは予定どおり進んでいるんでしょうか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたしたいと思います。

保安林の指定解除というところで御質問でありましたけれども、先ほど27年度から30年度の実施計画の中で、保安林の指定解除は今年度27年度から29年度の3カ年にかけて現在のところ、指定解除に向けて作業を進めていく予定としております。保安林自体は、29年度までの全体の中で4回に分けて申請手続を行う計画であります。今のところ、保安林の解除としては4カ所のうちの今年度は10筆程度計画をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

はい、わかりました。全体計画の中で4カ所に分けて指定解除を申請しながら、随時やっていくということですので、工事が計画的に進みますよう、ひとつよろしく事業の推進をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第34号 市道の路線変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第35号 市道の路線認定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第35号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第36号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第10 議案第36号 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議についてであります。

当局の説明を求めます。土井企画財政課長。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

議案第36号 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について御説明をいたします。議案書は18ページ、議案説明資料は25ページからです。

地方自治法第286条第1項の規定により、伊万里市を佐賀県市町総合事務組合が行う交通災害共済事務の共同処理に参加させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合同規約を議案書19ページの別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

提案理由といたしまして、佐賀県市町総合事務組合が共同処理する交通災害共済事務に、新たに伊万里市を参加させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約を変更する必要がありますので、この案をお願いするものでございます。

別冊の議案説明資料の26ページをお開きください。

まず、佐賀県市町総合事務組合について御説明をいたします。

佐賀県市町総合事務組合は、地方公共団体の事務の一部を共同処理するために設けられた一部事務組合で、事務所は佐賀市の自治会館内にあります。現在は、佐賀県内43団体、10市、10町、21一部事務組合、2広域連合をもって組織しております。共同処理をしている事務については、退職手当支給事務以下10業務となっております。

次に、一部事務組合の規約の変更についてですが、一部事務組合の規約を変更するためには、関係地方公共団体の協議を要し、その協議については、議会の議決を経る必要がありますので、今回は伊万里市が佐賀県市町総合事務組規約第3条第9号に関する事務（交通災害共済事務）に、平成27年8月から参加を予定していることに伴い、佐賀県市町総合事務組規約変更の協議を行うことについて、議会の議決を求めるものです。

以下、参考までに、地方自治法の抜粋を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

25ページをお願いいたします。

こちらが規約の新旧対照表になります。内容につきましては、同組規約第3条第9号に関する事務についての条文に伊万里市を追加する内容となっておりますので、御確認ください。

以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第36号 佐賀県市町総合事務組規約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第36号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第11 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第11. 請願上程であります。

お手元に配付をいたしております請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願1件であります。

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願は、会議規則第128条第1項の規定により、文教厚生産業委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明20日から21日は休会とし、22日は文教厚生産業委員会を開催、23日は休会とし、次の会議は6月24日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後2時39分 散会**